
第五期町田市福祉のまちづくり推進協議会
第8回 バリアフリー部会 会議録

開催日時：2011年2月22日（火）10時00分～12時00分

開催場所：森野分庁舎 4階 第2・第3会議室

出席会員：（敬称略・順不同）

吉田樹、風間博明、田島隆子、小枝公一郎、佐藤正志、関根善一、桑原正弘、宮本聖士、内藤恵、浅井和子、窪田洋（代理：菅原）、大塚義信、井端直行（代理：和田）、伊佐賢一（代理：高沢）、林正己（代理：若松）、伊藤正樹、三木健明（代理：橋本）、神蔵浩志、千田文代、仲手川仁志、坂本修一（代理：市村）、高橋豊、浅沼修

事務局：渋谷晴久、水野巖、秋本雅則、保坂陽子、中島哲郎、他3名

【会議次第】

1. 開会
 2. 議題
 3. その他
- *****

【議題】

1. 現地調査結果の報告
 2. 鶴川駅周辺地区における問題点・課題について
 3. 玉川学園前駅周辺地区における問題点・課題について
 4. その他
- *****

【資料】

- ◎町田バリアフリー部会員名簿
 - ◎席次表
 - ◎資料1 鶴川駅・玉川学園前駅周辺地区における現地調査結果
 - ◎資料2 鶴川駅周辺地区における問題点・課題の整理
 - ◎資料3 玉川学園前駅周辺地区における問題点・課題の整理
- *****

【参考資料】

- 資料1 第7回バリアフリー部会 会議録
- *****

【議 事】

<開会>

省略

<会議目的の説明>

省略

<資料確認>

省略

<確認事項>

会議録音・撮影、議事録とりまとめ、会議の公開について了承を得た。

<職務代理より挨拶>

皆さん、おはようございます。吉田でございます。

前回、1月11日の会議におきまして、現地点検というものをやりながら議論を進めて行ったほうが宜しいのではないかとということで、皆さんに2月8日にお集まり頂きまして、現地点検をして頂きました。私、実は入学試験がありまして、大変寒くて風邪をひいてしまいましたので、皆さんの体調はどうだったかなと心配していたわけです。私も今朝がたザッと2つの駅の周りの様子を見て、今この場に対応しております。わからない方もいらっしゃると思いますので、今日は30分くらい皆さんと議論をしながら、少し前のスクリーンを活用しながら、あるいは、お手元の資料を活用しながら、現地点検の様子を振り返って頂きたいと思います。後半の方は、鶴川駅と玉川学園前駅の2つの地区に関しまして、基本構想の重点整備地区等について一部修正がかかっている部分があります。あるいは皆さんが見て来た現地点検の内容を踏まえて「ここは課題だよ」という課題マークを事務局の方でお作り頂いておりますので、その内容に関しまして議論するということで、概ね2時間、議論して参りたいという風に思っておりますので宜しくお願い致します。

それでは、議題を進めて参ります。1番目の現地調査結果の報告ということにつきまして、事務局よりお願い致します。

<議題>

1. 現地調査結果の報告

資料1に基づき、事務局より説明。(省略)

(職務代理) 今、ご説明頂いたところは、今回2月8日の現地点検で見えて頂いた内容をかいつまんで整理して頂いて、前のスクリーンに出して頂いたということです。あまり時間は取れないのですが、参加された方の中で、今、出てきているところでも結構ですし、それ以外でも結構ですので、少しこの辺りが気になったとか、この辺りに問題があったというところを、少し意見交換をして頂いてから残りの資料の議題のほうに移りたいと思いますけど。皆さん、いかがでしょうか。

(A 会員) 実際に、この日行った所というのは、比較的拓けていて、動きやすい所だと思うのです、誰でも。しかしながら、電動車いすは、結構力があって、どこでも行けるのではないかと思っていたのですが、実際、バッテリーを1回充電して3日間大丈夫なものが、約半分バッテリーが減ったのです。半分バッテリーが減るというのは、相当坂が多いということだと思いました。ここから自分の住んでいる家がルートから外れたところにあるとしたら、大変なことだと思ったのが1つと、グレーチングなのですが、1-29を見れば一番よく分かるのですが、玉川学園の…。進行方向に向かって溝が縦になっているのです。ほとんど真四角なのです。これを横にすれば、進行方向に横ですから、車いすのタイヤが入りにくいのではないかなど。バリアフリー化にはお金が掛かるものだという価値観があるのだけど、ちょっとした想像力とアイディアで、どうにかなるものも沢山あるのではないかと思いました。

(職務代理) はい、ありがとうございました。

前日も電動車いすのバッテリーの話をA会員から頂きましたが、A会員の車いすでも半分減ったという話ですから、やはり結構な傾斜が掛っていて、移動するのが大変だというご指摘でした。この辺りは、前回出てきましたけど、要するに単純に歩くという所だけではなくて、そこを走るようなバスも含めたような移動手段を一体的に考えなければなりませんねというところが前回出てきたところです。

後半にグレーチングの話、お手元の資料で9ページの1-29と1-30という写真が左側にあります。確かに進行方向に沿っているというところですけど、正確に直角に設置してしまうと少しリスクが減ってきますし、もちろん、お金があれば、そのところのグレーチングを変えてみましょうというようなやり方もできるはずですが、少しやれるところから取り組んではいかがでしょうか、というところのご意見がA会員の話と思います。どうもありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

(B 会員) 誘導用ブロックは、基準通りに敷いていけば良いのでしょうか？どうしてかと言うと、鶴川の改札の所が90度90度で直角に曲がっていて、この間に柱があるのです、すぐそばに。作業途中に聞いたら「これは基準通りに作っていますけど」ということだったので、そういうことは考えられるのですか。

あと1つ、歩車道の分離がされているところが玉川学園の方にありましたけど、そこに白線が引いてありましたけど、それだと視覚障がい者の場合が全然わかりませんので、路面の材質とかそういうのを考えた方が良いのではないかと思うのですけど。

(職務代理) 後半の歩車道の分離という話ですけども、もちろん歩道がとれなくて白線だけが引いてあるところですが、そのところについては、白線だけが引っ張ってあるか分からないので、塗装材とかそういう物で工夫した方が宜しいのではないかというご意見でした。確かに、その通りで、私は武蔵野市で同じ様なことをやっていますけど、武蔵野市はかなり狭い道路が沢山ありますので、そういう所では、両側は取れないけれども、片側の所はそういう形で塗装材を再改良しながら運用ということを実際にやっている。

それから誘導ブロックの90度90度直角にというところですけども、あくまでもそれにこだわる必要はないのではないかとこの風に実際考えています。現に最近新しい新幹線駅で新青森駅、七戸十和田駅が12月に開業しましたが、あえて長距離を歩いて頂くのではなくて、近距離で歩けそうだったら、それに沿って歩いてもらえた方が良くはないかと。ただその時に、当然ながら道の誘導を外れないようにするための工夫というのは色々しなければいけませんけれども、具体的に最近では流れない様に敷設するというケースも、かなり東京を含めて出てきていますから、そういう研究をしてもいいのではないかとこの風に思います。宜しいですか？
その他、いかがでしょうか。

(C 会員) 参加できなかったんですけども、ちょっと気になることがございます。視覚障がい者用の誘導ブロックですけど、上置き式になっていますけれども、これは嵌めこみ式とか埋込式というのは考えられないものなのではないでしょうか？いつも動いていまして、その都度、気になっていて、視覚障がい者の方からすれば、非常に頼りない誘導ブロックではないかと思うんですけど。そういうところがちょっと気になっています。

(職務代理) 例えば、今9ページを開いている方が多いと思うのですが、玉川学園前駅の所のブロック型舗装材になっている所というのは、そのまま埋めるときに検討しますが、アスファルトの通常の歩道の場合には、後から誘導ブロックを敷設するというケースが結構ありまして、排水式のような形で敷設されているというケースが実際多いのです。ただやはり、1-34をご覧頂いても、今までブロックがあったような所が突然取れてしまっている画が出ているかと思えますし。それだけではなくて、剥がれたり、破損したりしているのをよくまち中で見かけます。道路のメンテナンスというものをどうやっていくかというのが非常に重要なのです。これは前回もFさんからご指摘がありましたけど、木の根っこがあって盛り上がるという問題がありましたけれども、根上がりですね。あそこのところについても、要するに植樹、それから歩道の道路のメンテナンスの問題が絡んできます。道路のメンテナンスをどうやっていくのかということも議論していかないと実はなかなか解決しないと思います。その辺りのところは、基本構想の通常、この辺りというのは、明確にどうやっていこうかと書き込むことはあまりないんですけど、市の中の道路ですとか、そういう緑の計画を上手く連動していく必要があるのではないかとこの風に思います。
その他、いかがでしょうか。

(D 会員) 誘導ブロックなのですが、この写真を見ると色々なところで、例えば9ページの写真を見ると、1-20の券売機だと思えますが、ここの誘導ブロックは直線できていますから、移動している人にぶつかってしまいます。そういった箇所があちこちで見受けられました。誘導ブロックを作る時には全体的にもうちょっと何とかならないかなと思います。例えば、バス停のそばで皆さんが並んでいる所の下に誘導ブロックがあったり、あるいは町田の新しくなったところなんか皆さんその上に並んでいるのです。だからもう少し、そういうものは事前に想像が付くものなのだから、

是非改善してもらいたいということ。それから誘導ブロックのそばに柱があって、できれば遠ざかった方が良くのかもしれないけれど、そこに緩衝材みたいなものを付けないと直接当たったら頭は怪我するし、歯だって欠けてしまう場合もあるので、そのようなことは前からも申し上げていますが、緩衝材的なものを柱が側にあった場合は付ける、そういうようなことをお願いしたいと思います。

(職務代理) はい、どうもありがとうございました。

緩衝材の話は、確かに去年の町田駅周辺地区のまちの現地点検の際も問題を指摘されています。ここでもやはり、同様の問題だと思います。それから全体を通して、玉川学園も鶴川もそうだと思いますけど、誘導ブロックの敷設というものを、もう少し人の動き方とか、人の待ち方とか、そういう空間の使い方を配慮した設計をしていかなければいけないという話が、両地区、統一してでてきている話だと思います。

さっきバス待ちと言う話で、鶴川だと思いますから 10 ページのところ、確か誘導ブロックの上にお客さんが待っている 2-13 という写真が右の上のところに出てきていると思います。バスを待つ行列を作る時に何か線があったら、その所に一列に並んでしまうというのはよくある話です。他の所だと、敢えてバス待ちの列というところで、敢えてピンク色か何かの線を 1 個引いている場合があるのです。つまり、この所の上でバスを待つ人は待ちましょうというところで、敢えてそう誘導して、誘導ブロックから外しているような、そういう工夫を路面の所にしているというケースもあつたりします。しかも 2-13 の写真を良く見ていると、手前側の上屋の誘導ブロックはバス停の側に引っついていますが、奥の方になるとバス停から遠ざかっています。たぶん後から付けた所と、最初から付けた所の違いかなというところもあつたりしますが、これだと連続性がなかなか無いです。もう少し、人の動き方、動線と言いますが、それに合わせた敷設の仕方を考えていく必要があるのではないかなと思います。これは何も玉川学園・鶴川に限らず、他のエリア、皆さんにご議論頂いた町田のまち中のエリア、町田駅周辺のエリアについても同様のことが言えると思います。

その他、いかがでしょうか。

・意見・質問なし

(職務代理) では、時間がございますので、この辺で打ち切らせて頂きまして、以上のような課題認識を踏まえながら、鶴川、それから玉川学園の問題点・課題について提議をしていこうということになります。

まず、議題の 2 番目でございますけれども、『鶴川駅周辺の問題点および課題について』という、お手元の資料 2 と、その後ろに付いている A3 と A4 の綴じられた紙があるかと思いますが、こちらの方の内容をご覧頂きながら事務局より説明をお願いします。

2. 鶴川駅周辺地区における問題点・課題について

資料2に基づき、事務局より説明。(省略)

(職務代理) はい、どうもありがとうございました。

どういうことを説明しているのか、若干皆さん見通しがつきにくかったと思いますので補足を致します。実は、今日は2つのことを皆さんにご議論頂きたいのです。1つは、先程のパワーポイントの道路の生活関連経路の修正の話が1つです。

今、実は事務局から説明があった時に、このパワーポイントは秘かに動いていました。これは何を意味しているかと言いますと、実はこれが今回、皆さんにご議論頂きたい1つ目です。1月の時のこの会議の時に皆さんにお出しした生活関連経路、いわゆるバリアフリー経路は、そのところはU字型と言いますか、右上からUの字になって、鶴川の団地の市民センターの方まで繋がっていくという、こういうルートになっていたわけです。ところが、今日皆さんのお手元にある9ページの資料をご覧頂きますと、何となくスッキリとした印象を受けるかと思えます。つまり、鶴川駅と鶴川市民センターの間、今、矢印が動いております。それからもう1つ、鶴川駅から小学校までの間、ここの区間を生活関連経路から外しているというのが今回の事務局提案です。と言いますのは、坂道が多いということ。さらに無理が多いということで、要するに自走して行くことが厳しいのではないかと。ですから、バスとか陸上の移送手段と一体的に考えていく必要があるのではないかとという意味で外しています。ただその代わりに、前回、E会員だったかと思えますが、団地の中で暮らしているという話がありました。ただ、今の交通バリアフリー新法というのは、あくまでも駅およびその周辺の人が集まる所中心に設計して行きましょうという考え方です。町田の場合、一歩進みましょうというところで、左上のところ新たに追加した場所というところが書いてありますが、団地の中で人が集まってくる所を今回、重点整備地区というところに格上げしていきましょうというところの話です。ですから生活関連経路に繋がらない代わりに、団地の中の一番集まる様な部分、中心的な市民センター、つるっこの周辺の部分については、重点整備地区に格上げしていきましょうということが、今回、事務局からのご提案の1点目でした。

2点目は、話が続いているのですが、議論の錯綜をさけるために事務局の1点目に関しまして、皆さんの方からご意見を頂戴したいと思っておりますがいかがでしょうか。

(E 会員) 重点整備地区の部分に関しては、ある意味で非常に私は責任を感じております。何故なら団地が鶴川イコール全てではないですが、団地が非常に占めている部分が多いので提案したのです。ですから、その件に関しては、差し出がましかったかな、とも思いますし、と同時に、でも行って頂いて良かったのではないかなと。事実、全ての生活する上で道路は大切ですが、比較的、皆がお買い物の主婦、子供が集まるのは、図書館もありますので、センターの中の設備、いわゆる商店を皆さん利用していますので、提案して良かったなど、私は思っているのです。他に聞かれなかったところで問題があったとしたら、非常に責任を感じておりますので、一言お詫

びがてら申し上げたいと思いました。大した意見ではないのですが、すみません。

(職務代理) はい、ありがとうございました。

今回、このところは点検箇所からは削除しています。今回、削除しているから全く手を付けないというわけではなくて、陸上の輸送手段と一緒に考えていきましようということです。そういう意味で新しく重点整備地区候補を少し団地の中に持って行って、全体のところを反映して参りましようということが今回のご提案の主旨だという風に思います。

その他、皆さんからいかがでしょうか。

(B 会員) 鶴川団地の中のスーパーヤマザキに行く方の入口からは入らなくて、下の方から車いすで上の方に行きました。あっちの方は、勾配が 2 箇所とも違うのです。そういうことで、スーパーヤマザキというかバス通り側の方から入って行った方は経路ではないのですが、検討はできないでしょうか。

(職務代理) はい、ありがとうございました。

勾配がきついのではないかと言うご指摘でした。これに関して事務局はいかがでしょうか。

(事務局) 今、ご提案頂きましたルートは、最短ルートを生活関連経路と設定させて頂いておるのですが、今の入口から入っていく形になりますと、中の通路の中で一番、最大のところで、多少、現状の中で勾配がきつくなっているということで、B 会員の方からご指摘ございました。その先の方まで行きますと、現状としまして、車止めがあったり、遠まわりをするルートという形になっておりますので、現状としては、団地の施設に最短で繋ぐルートとして検討させて頂きまして、あと、施設管理者さんとの協議等によって入口とか、そういう形での入口になりますので、その辺の中で検討は進めて行かなければならないという風に思っております。

(職務代理) 入口は 2 つのところを検討していくということですか。

(事務局) はい。今、出ましたので、図面のちょうど交差点のところから最短の所に向かって上がって行って、右に行って、それからそのところに入口が、一番近い入口がございます。そこを経路として最短ルートを取りました。その中の郵便局とか、店舗とか住宅も入っております。そちらの敷地としての区域に最短ということでルートを設定させて頂きました。今、B 会員の方でご指摘頂いた、交差点から写真の方向に向かっていくルート、そちらの方向について、現地の方では勾配が緩やかに現状で取れることになるというところで、ご指摘ございました。現状につきましては、施設の配置からすると遠回りになるという形が状況ではございます。その辺の中で検討、施設主さんの方と検討していく形も、出入口の所で検討していく形になると思います。

(職務代理) 施設との関わりの中で検討していくということですから、施設へのアプローチが、要するに、もう少し勾配がなく、可能であれば近距離で行けるといようなライン取りをしたいという解釈でよろしいですね。

(事務局) はい。

(職務代理) 現段階の生活関連経路という形では、今のこちらの右に下りている形になっていま

すけれども、こういう形になっていますが、アクセス性を第一優先で考えて、取れない場合は中央通りの方へ振り向けるという可能性はあるということです。

(E 会員) すみません。今、B会員がおっしゃったのは、反対側の通りの方からは急勾配で非常に上がりにくいし、下がるのも危険、表通りからならば勾配が少ないのということをおっしゃったのですが、表通りはバス通りなのです。歩道はもちろん有りますけれども、交番の前には歩道の白線は引いてありますが信号は無いのです。バスを降りた所から突っ切って、便利だから商店街に入りたいのですが、信号もないし、歩道もないのです。ですから、表の方から入るということは、勾配は少ないのですが危険です。やはり、そういう意味でこの辺を取り上げて頂けたら、生活圏の中では便利になるかなと思います。

(職務代理) 勾配は表通りの方が少ないけれども、信号とか、安心して横断できる所ではないということですね。

(E 会員) バスは多数、とても便利で、バスを利用する人にとっては有難いです。

(職務代理) はい。頻繁的にあります。ここは幹線的に走っていますから。

(E 会員) それだけ危ないということも言えます。

(職務代理) そうすると、地区の中で交通の分類、その仕方によって解決手法も変わってくるのではないかという話もあります。ここの部分のところについては、ひとまず生活関連経路というところは現状の事務局提案で出てきているところの側面で考えるとして、ただ、そここのところでアクセスする所がやっぱり上手く傾斜の解消が難しいのではないとか、アクセスがしづらいという環境があったら、じっくり公共交通との講義を受けなければいけないという話になってしまうので、そこは少し図書館側の施設管理者側の方と協議をさせて頂いた上で考えたいという風に思います。ですから今日時点での生活関連経路の案は現状通りに行くという方向で考えたいという風に思います。

事務局の方はこれで宜しいですか。

(事務局) 用地はURとなっております。

(E 会員) 自治体ということですね。

(事務局) UR 機構での施設内整備という方向で持っていければと思います。

(職務代理) UR 機構の施設内整備で考えるということですね。

(職務代理) その他、いかがでしょうか。

・意見・質問なし

(職務代理) そうしましたら、ひとまず鶴川地域での生活関連経路と、それから図書館周辺、市民センター周辺を含めて重点整備地区とするという方向に関して、皆さんご意見はございませんでしょうか。

・意見・質問なし

(職務代理) それでは、こういう形で進めさせて頂きたいと思います。これが決まった上で、実は第1ステップだったのです。12ページ以降に色んな写真が出てきたり致します。差し替え資料も沢山ありましたので、皆さんは分かりにくい点もあったかと思いますが、今、ご議論頂きました重点整備地区、それから生活関連経路につきまして、どういう整理をしていったらいいのかということ、これから、いわゆる施設管理者と協議を重ねていくというプロセスがあります。どの点に的を絞って、つまり、どの課題を中心に施設管理者の方と相談していくのかというリストが、12ページから15ページまでの写真、その場所が書いてあるというのが、説明だったのです。ここに書かれている提案のところで、少し足りないのではないか、あるいはもう少しここは考えるべきではないかということを中心に皆さんにご議論頂きたいという風に思います。12ページから15ページ、どういう風なことを考えるかというところが16ページ以降に書かれていますが、主だっちは、12ページから15ページに箇所が指摘されていますので、こちらをご覧頂ければ宜しいかという風に思います。それでは、この場所、改札に関しまして、何か皆さんの方からご意見があれば頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

・意見・質問なし

(職務代理) いかがでしょうか。こういう場所を中心にして、施設管理者の方と考えていって、短期に何をやっていくのか、中期に何をやっていくのか、長期に何をやっていくのかということ整理していくというプロセスがあります。特に施設管理については皆さん宜しいでしょうか？

(A 会員) 鶴川駅を何も知らないで初めて降りた時に、どっちに何があるのかというサインが全く無いのです。よく調べると、出て右側の壁際に地図があったりするのですが、それに気が付かないのです。普通、看板というのが出た時に視界に入っているのが良いと思うのです。少なくともこっちに行くとバスに乗れますよ、タクシーに乗れますよみたいな、こっちへ行くと何側に出ますみたいなのが欲しいです。初めて降りた時というのは、車いすとか関係なく、分からないと思うのです。サインも、もうちょっと付けて欲しいかなということです。

(職務代理) はい、ありがとうございました。
サインのことについては、12ページの5番のところにも「案内表示が無い」というのがありますが、確かにそのあたりのサイン計画というのが大事です。特に鶴川の場合は降りてみて、いつも思うのですが、普通の駅だったら何となくバス乗り場、それからタクシー乗り場というのが駅の改札口から出て来て、出口があるからその付近にあるのだろうと思うのですが、ずいぶん右側の奥の方にありますよね、鶴川の場合は、たぶん、左にありますね。そういうところが鶴川の場合、離れた所に二次交通の乗り場というものが整備されているというところがありますので、ですから、そこら辺の誘導の案内というものをどういう風にやっていくのかというところは、実は鶴川の場合には、重点的に捉えて行かなければいけないことかなと

いう気が致します。今後その辺りを配慮されながら進めて行かなければという風に
思います。どうもありがとうございました。
その他、いかがでしょうか。

・意見・質問なし

(職務代理) はい、それでは皆さんに現地点検をして頂いた箇所を中心に、地図上に落として頂
いたわけですが、その内容に沿って今後、事務局の方を中心に、それぞれ施設管理
者あるいは交通事業者の皆さんと調整して頂いて、短期に何を取り組んでいくのか、
中期にどうするのか、長期にどうするのかというところにつきまして、次回の部会
の中で皆さんにご報告をするということにさせて頂きたいと思えます。
それでは続きまして、もう1個あるのですが、玉川学園の方です。今度、玉川学園
の方に関しては、重点整備地区に関するところの修正というものが生活関連経路に
1つ変更があります。まず、生活関連経路に変更に関する説明のところだけお願い
致します。

3. 玉川学園前駅周辺地区における問題点・課題について

資料3に基づき、生活関連経路の変更について事務局より説明。(省略)

(職務代理) はい、ありがとうございました。

生活関連経路が、グラニー玉川学園のところを外れているということ、それからあ
とは、玉川学園大学のグラウンドの所については、訪れる人も含めて多くの人利用
するであろう、しかもその歩道整備が充分ではないというところがありますので、
そのところについては生活関連経路として削りますというような話が事務局から
の報告だったと思います。先ほどとは違ってしまして、重点整備地区自体は変わっ
ていないというところがございます。

では、今のご提案に関しまして、皆さんの方からご意見ございますでしょうか？

・意見・質問なし

(職務代理) 特段、宜しいでしょうか。

そう致しましたら、重点整備地区ならびに生活関連経路につきましては事務局から
のご提案通りで決めさせて頂くということで宜しゅうございますでしょうか。

(全 会 員) 了承。

(職務代理) はい、ありがとうございます。

それでは続いて、今、出てきました重点整備地区や生活関連経路につきまして、具
体的にどういう所に着目をして、これから施設関係者あるいは交通事業者の方と議

論させていくのかという、場所・課題点につきまして、皆さんからの2月8日の現地点検、事務局の現地点検を含めて整理して頂いている物が12ページ以降にあるは
ずでございますが、写真が一部変わっている部分もあるようです。A3の紙が2枚入
ってございます。この別刷りの紙と12ページ以降、資料3を併せてご覧頂きなが
ら、説明を聞いて頂きたいという風に思います。

3. 玉川学園前駅周辺地区における問題点・課題について

資料3に基づき、事務局より説明。(省略)

(職務代理) はい、ありがとうございました。

そういうことで、今、ご説明があった通りの課題について、これから考えていきま
しょうということです。皆さんも「ここはこういう風な感じではないか?」とか、
あるいは「ここは危険箇所が足りないのではないか?」あるいは「こういう点を加
えて欲しい」というようなことがありましたらお出し頂きたいと思えます。いかが
でしょうか。

(A 会員) 13ページなのですが、1-1の全体が坂道になっている訳ではなくて、歩道だけが坂
道になっているのです。歩道を上って下り切ったところで車道と同じ高さになっ
ているのです。何のために坂になっているのかなと思っていて、しかも細かいし、車い
すが2台すれ違えない状態だしという感じなのです。反対なら分かるのですけど、
車が坂道を上って行って下りていくなら分かるのだけど、何で車いすとか、ああい
う歩道を使わなきゃならないのかなという、素朴な疑問です。

(職務代理) はい、ありがとうございました。何か理由はあるのですか、というところの話だと
思いますが、何か答えられるものはありますか。

(F 会員) 実は、この道路につきましては、玉川学園の駅前までが都市計画道路として整備
されているのですけど、その先につきましては、玉川学園の方の地元で櫓を大事に
するということがありまして、そこにあるシンボルツリーと、その先の道路整備の
関係で、暫定的な形で仮に整備されているという状況でございます。そこら辺の問
題が解決していく中では、正式な道路の形態ということでの解決は可能なかなと
考えているところでございます。元々、立派な櫓があるということで、それを残す
為に暫定の形で整備してあるという話になっております。

(職務代理) はい、分かりました。

暫定整備ということですから、その合意形成がなされれば、解決していくでしよ
うということだったと思えます。はい、どうもありがとうございました。
その他、いかがでしょうか。

(B 会員) 玉川学園前駅の構内に点字ブロックや誘導ブロックというのが敷いてありますけど、
歩道から入った所のブロックというのは非常に分かりにくいブロックです。そうい
うことで、点字ブロックがあればいいやということであって、分かりやすいブロッ

ク、あと、路面と点字ブロックの色彩とかそういうのを考えて作ったせいだと思います。それは弱視者の為に認識して欲しいと思います。

(職務代理) はい、どうもありがとうございました。

12 ページの 1.2.3 の画かだと思いますけど。駅構内に入ってくると、突如として誘導ブロックが出現しますので、これが何かという境界がハッキリしない。それからあとは、誘導用のブロックと周りの舗装材の色が、例えば駅構内の場合は似ている部分が多いので、実際それが判別しにくい。ですから、ある程度、視力に頼りながら動いている弱視の人にとってみたら、歩行環境としたらきついのではないかというのが今のご指摘だったかと思います。実は、先ほど鶴川もそうですけど、誘導ブロックの敷設の仕方というのは、この 2 つのエリアには、どうもかなり大きな問題となっているようですから、そのところは少し重点的に考える必要があるように思います。どうもありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

(F 会員) 7 番目の玉川学園の文化センターの関連なのですが。これにつきまして、玉川学園の方で、玉川学園文化センターの建て替え計画があるのです。そこら辺も少し含めてバリアフリー構想の中との造り上げをしておいた方がいいかなという気がしますので、宜しくをお願いします。建て替えによって文化センターのアクセス部分が変わる可能性もありますので、まだ時間が掛かるようなのですが、それは含みで置いておいたほうがいいのか。道路勾配自体を変えるのはなかなか難しいので。

(職務代理) はい、ありがとうございました。

事務局の方から何かありますか。

(事務局) 今、F 会員の方からお話がありましたけれども、私どもの方でも玉川学園の文化センターの改修というのは伺っております。現在、この基本構想につきましては、来年度で策定を予定しておりますので、策定が終わった後も見直し等も考えていく形になっておりますので、その辺も含めて調整させて頂きたいと思います。以上です。

(職務代理) 今は生活関連経路という、このグルッと回るところを指定していますけども。それですら縦断勾配が 12%。かなりの勾配が、しかも距離が続いているというところで、なかなかアクセスしにくいところということは重々承知した上で、生活関連経路を設定していますから、当然建て替えの時に上手く連動できるような規格があれば、そっちの方が良いという可能性もありますので。そのところについて少し配慮したような計画というものも…。はい、どうもありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

(C 会員) 鶴川地区も、玉川学園地区も共通していることだと思うのですが、すり付け勾配とか、縦断勾配がひどく目立っております。バリアフリー新法に合わせて勾配を見直ししていくのではないかと思うのですが、勾配は基準をある程度、決めて頂ければいいのかと思ったのですが。そういう感じを持ちましたけど。いかがでしょうか。

(職務代理) 特に、すり付け等を含めて勾配に関する基準というものについて、もう少し考えていかなければいけないのではないかというご指摘でした。

(事務局) 整備の年度によりまして、その当時の基準の中で整理していく形でバラバラになっている状況が今までであると思います。このバリアフリー新法とうちの方の福祉のまちづくりの関係で、基準というものは新たに改正されております。新たに整備・修正、改正するものについては、新しい勾配、基準通りのものを設置していきます。しかし、既に設置をした地域の問題があって、そのあとのメンテナンスの改正が進んでいないというのがありますので、どうしてもその辺がバラバラになったり、取り付けがきつかったりしています。どうしても地形上そういうことができない出入口等というものがございますので、新法に基づいたバリアフリーの基準ございますので、そちらの方を採用させて頂いている。今後、整理していく形ではないかと思えます。

(職務代理) 今の場合、歩道の設置というのは、東京都のガイドラインのところで大分変わってきていまして、昔は、すり付けというのは1箇所だったのですが、連続的に落としていく、二段階で落としていくというような考え方もあったりします。例えば、武蔵野市なんかだと、東急百貨店ですか、あの周辺が二段で落として、何とか今のバリアフリー新法のところの、すり付け勾配にしているというのがありました。あるいは、それで変えられない所はどうしたかという、いつの間にか道路が嵩上げされていた。建物が嵩上げされていた。いつの間にかそうなっていたのですが、でも10年位、陰でそういう所を色々施工しながらやっていたという話です。時間がかかるとは思いますが、施工の方も工夫しながら、この辺りのすり付けの話をやっていくのは重要なことだと思います。どうもありがとうございました。その他、いかがですか。

(A 会員) 玉川も、鶴川も同じ様なイメージを持ったのですが、ちょっとした想像力を働かせれば何とかなるのじゃないの、という点が何ヶ所か見受けられました。それと、鶴川の商店街とか、広場には行ったのですが、そこに行けても、入れる店が殆ど無いという問題があります。

あともう1点。これは関係ない話になりますが、バリアフリーでは、車のディーラーの方も随分盛んになっていて、あるメーカーでは、制御電動車いすで、座席が電動のようになっていて、下りて行けるという車いすが付いているのがあります。中には、それこそ運転席に行って運転ができる車が出てきています。ただし、その絵の勾配が8%以上は無理ですよと書いてあるのです。どういう基準で8%ということになっているのか分からないですけど、タイヤの問題とかもあるのだけども、ディーラーとかそういう、まちづくりとあまり関係が無くはないけど、バリアフリーというところを考えてきています。その勾配が8%というのも、最近、気になったのです。

(職務代理) はい、ありがとうございました。実際にそういう商品が出てきているわけで、そのところ機械の範囲が8%ということですから、技術開発がどこまで対応できるのか分からないにしても、やっぱりその辺りが坂道とか、そういう対応の目安になるご指摘だったかと思えます。あと、全体でお金が掛かるような整備分野のものについては、なかなか大変ですし、時間も掛かるかも知れませんが、確かに誘導プロッ

クの敷設方法だとか、さっきのグレーチングの話だとか、ちょっとした工夫でできるようなものも、結構この地域の場合あつたりします。ですから、そういうものについては優先的に、また皆さんのお知恵をお借りしながら、早めに対応できるものについては、早めに対応しておくというやり方が、一番これから規格を汲んで行く時に大事ではないかという風に私も思います。

その他、宜しいでしょうか。

・意見・質問なし

(職務代理) そう致しましたら、皆さんから頂きましたので、この方向に沿いまして、まとめて頂いて、鶴川駅と、それから玉川学園前駅、2つの駅の周辺地区における、どういう取り組みをこれから短期、中期、長期に行っていくかということにつきまして、また交通関係者、あるいは管理者の皆さんと協議を重ねながら調整するという作業に事務局の方では入っていきたいと思います。また、ここの筋が概ね出てきた段階で、次回の会議が設定されるものという風に思っています。引き続き、お気づきの点等がありましたら、事務局の方にお寄せ頂きたいという風に思っています。今日、予定しておりました問題の議論、内容につきましては以上でございますけれども、あと皆様の方から何か情報提供等はございますでしょうか。

・意見・質問なし

(職務代理) では、主題その他に入りましょう。明日、おめでたい開通式があるのですが、実は私も気づいておりました。その内容を含めまして、こちらの方のご報告をお願いしたいと思います。併せて、進行を事務局の方にお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

4. その他（町田地下道エレベーター運行開始式について）

資料に基づき、事務局より説明。（省略）

(F 会員) 建設部の方で、明日運行開始式を行います。本来であれば、バリアフリーのメンバーの方、全てに案内状を差し上げようかということを検討したのですが、ここの場所が狭くて、あまりスペースが取れなかったものですから、大変申し訳なかったのですが、今回の招待という形は控えさせて頂きました。なお明日、来られる方があれば是非参加して頂きたいと思っています。運行開始式は10時半から始めさせて頂きます。10時半から約30分間の予定で始めさせて頂きます。内容といたしましては、主催者などが挨拶をしまして、最後にテープカットして渡って頂くという形で運行開始式を始めます。10時半から30分くらい、あるいは40分くらいで終わりますので、その様子を見ながら、正式には12時から一般開放していくという予定になっております。

この工事につきましては、南多摩東部事務所さんのご尽力を頂きました。更にお願
いしてから短期間で、申請してから、でき上がったのではないかと思います。今後、
町田市の方で管理していきますので、何かありましたら町田市の方に、建設部の方
にお問い合わせ頂ければと思いますので宜しくお願い致します。

(事務局) それでは、これもちまして本日のバリアフリー部会を終了させていただきます。次回
のバリアフリー部会でございますけども、先ほど色々ご議論して頂きました。今後、
こういった対策につきまして、玉川学園、鶴川駅の施設管理者、道路管理者、交通
管理者等と事務局の方で調整させていただきますので宜しくお願いしたいと思います。
その後の状況を見ながら、次回の開催を 2011 年度に入ってから行いたいという風
に考えておりますので、そちらにつきましては決定次第、ご案内申し上げますので、
宜しくお願いしたいと思います。それでは、これもちまして第 8 回バリアフリー
部会を終了させていただきます。長時間に亘り、活発なご意見、ご議論、大変ありがと
うございました。どうもありがとうございました。

<閉会>